

令和2年3月24日

各社会福祉法人代表者様
各指定障害福祉サービス事業所管理者様
各指定障害児通所支援事業所管理者様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（通知）

このことについて、令和2年3月19日付けで厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名により、別紙のとおり事務連絡がありました。

ついては、この事務連絡の別紙留意事項により対応してください。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広島県ホームページ及び厚生労働省のホームページにおいて、各種情報が掲載され、随時更新が行われておりますので、適宜確認をお願いします。

【厚生労働省事務連絡の留意事項の変更に伴う対応について】

○広島県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」の「広島県内の電話相談窓口」において、

□流行地域※から帰国・入国された方

流行地域※から帰国・入国した方で、健康に不安のある方は、最寄りの相談窓口にご連絡ください。

※流行地域（3月19日時点） 【下線部が追加された地域】

中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡、イラン・イスラム共和国ギーラーン州、コム州、テヘラン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州、イタリア共和国ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州、ロンバルディア州、ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びリグーリア州、サンマリノ共和国、スイス連邦ティチーノ州及びバーゼル＝シュタット準州、スペイン王国ナバラ州、バスク州、マドリード州及びラ・リオハ州並びにアイスランド共和国

とされています。

最新の情報は「新型コロナウイルス感染症について」のページでご確認ください。

○広島県ホームページ
・「新型コロナウイルス感染症に関する情報」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

- ・「新型コロナウイルス感染症について」(※)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

- ・「新型コロナウイルス感染症に関する情報（障害福祉）」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/shingatakoronauirusu.html>

○厚生労働省ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

- ・「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11900000-Koyoukintou-jidoukateikyoku/0000201596.pdf>

- ・「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

- ※ 障害福祉サービス等事業者等については「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」や「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」をご参照ください。

担 当 指 導 検 査 グ ル ー プ

電 話 082-513-3158 (ダイヤル)

(担当者 串畑)